

環境審議会委員の皆様から提出された意見に対する対応整理表

整理番号	提案者	該当項目	修正前(該当事項)	修正案(質問項目)	修正理由(要望)	対応案	担当課室
1	引地委員	中項目	化学物質対策の推進	有害化学物質の発生抑制への推進	化学物質には有効な物質と有害な物質があり、問題となるのは有害な化学物質であるため。	シアンやホスゲンなど毒性が高い化学物質であっても、製品の製造に欠かせないものや有益な化学物質は多種類に及ぶことから、有効な物質、有害な物質に分類することは困難です。化学物質の有害性はその毒性と環境における暴露量の両面で議論されるものであり、排出抑制も含めた化学物質の適正管理や環境モニタリングによる実態把握が重要であるとの視点から、表現としては、原案のとおりとしたい。	生活環境総務課・水・大気環境課
2	引地委員	中項目	環境汚染に関する紛争等への対応	環境汚染防止等への推進	環境汚染は未然に防止することが大切で、環境汚染物質の排出基準以下への取組みと排出量の削減対策が重要。「紛争」という言葉が気になる。	ご意見のとおり、環境汚染の防止については、未然防止が重要と考えるが、この中項目の施策の内容は、「公害紛争処理法」に基づく調停、苦情に対する適切な対応、「公害健康被害補償法」に基づく被害者救済を含むものであり、それぞれ法制度等に立脚する施策であることから、誤解が生じないよう、「公害紛争等」の対応とします。	生活環境総務課・水・大気環境課
3	大越委員	基本姿勢	環境と経済の好循環	持続可能な循環型社会	基本姿勢の中に「持続可能な循環型社会」の考え方を入れる。「環境と経済の好循環」という表現とは意味合いが異なると思う。	ここは、施策を推進するための基本的な考え方(基本姿勢)の説明です。社会との関連を取り入れて環境と経済、社会の好循環とします。	生活環境総務課
4	長澤委員	大項目	低炭素社会への転換	低炭素社会づくり(の構築)	日本の温室効果ガス排出量削減25%宣言により国民に向けての取組み促進が現実化する中で、一歩先取りを図ることがポイントとなる。	大項目の名称については現行のままとし、施策の内容については御指摘を踏まえながら本計画に反映させていただきます。	生活環境総務課・環境共生課
5	長澤委員	大項目	安全で安心な環境の確保	安全で安心な社会環境の確保	概念を明確にする。	概念を明確にさせる目的で「社会環境」または、「地域環境」とすることは、逆に「環境」の対象を限定し、絞ることに繋がってしまう懸念があります。このため、当該項目が大気・水・土壌等を良好な状態に保持することにより、人の健康の保護及び生活環境の保全を図るといった意味での「安全・安心」であることから、原案のとおりとしたい。	生活環境総務課・水・大気環境課

整理番号	提案者	該当項目	修正前(該当事項)	修正案(質問項目)	修正理由(要望)	対応案	担当課室
6	長澤委員	資料3冒頭の文章	基本目標の達成に向け、3つの基本姿勢を重視し、取り組むべき4本の施策「低炭素社会づくり」「自然と共生する社会の形成」「安全で安心な社会環境の確保」「循環型社会の形成」を「環境教育、学習の推進」「参加と連携・協働」に基づき環境の確保「循環型社会の形成」という4本の施策を推進していきます。	基本目標の達成に向け、3つの基本姿勢を重視し、取り組むべき4本の施策「低炭素社会づくり」「自然と共生する社会の形成」「安全で安心な社会環境の確保」「循環型社会の形成」を「環境教育、学習の推進」「参加と連携・協働」に基づき環境の確保「循環型社会の形成」という4本の施策を推進していきます。	基本目標の達成に向け、3つの基本姿勢を常に意識しながら、「環境教育、学習の推進」「参加と連携・協働」に基づき環境の確保「循環型社会の形成」という4本の施策を推進していきます。	生活環境総務課	
7	長澤委員	基本姿勢	基本姿勢	基本理念	・理念の方が志が高い。	総合計画の整理に合わせて基本姿勢とします。	生活環境総務課
8	長澤委員	資料3冒頭の文章	意識しながら	重視し	・明確な言葉の方がいい。	「基本姿勢」とするため「常に意識しながら」で受けま	生活環境総務課
9	長澤委員	基本姿勢の表現	環境保全最優先の表現修正	環境の保全や再生が経済活動や日常生活などを含めたあらゆる活動に優先されるべき最優先課題であるとの基本的な考え方を保持して施策の推進を図ります。 ↓ 環境の保全や再生が、経済活動や日常生活などを含めたあらゆる活動に於いて最優先課題であるとの基本的な考え方を保持して施策の推進を図ります。	御意見を参考に下記のとおりとします。 「環境の保全や再生が経済活動や日常生活などを含めたあらゆる活動に優先されるべき課題であるとの基本的な考え方を保持して施策の推進を図ります。」	生活環境総務課	
10	長澤委員	中項目	生物多様性の保全と持続可能な利用	生物多様性の保全と均衡のとれた利活用	「生物多様性については、保全だけではなく、その恵みを将来にわたって継続して享受していくことが重要であるため、原案のままとなります。」という説明では納得できない。	生活環境総務課、自然保護課	
11	長澤委員	基本姿勢の表現	「考え方を保持して」「基本的な考え方として」		「考え方を保持して」「基本的な考え方として」等の表現は強調するために記入しているのか	生活環境総務課	
12	長澤委員	中項目	「低炭素社会への転換」の中項目追加	地域資源に基づく環境関連事業の創出		「環境・エネルギー関連産業の活性化」「環境と調和した事業活動の展開」の中で反映させていきます。	生活環境総務課、環境共生課

資料4

整理番号	提案者	該当項目	修正前(該当事項)	修正案(質問項目)	修正理由(要望)	対応案	担当課室
13	長澤委員	中項目	「自然と共生する社会の形成」の中項目追加	太平洋沿岸景勝保全と護岸整備		「太平洋沿岸景勝保全」については、中項目「多様な自然環境の保全」「良好な景観の保全と創造」で反映させるとともに、護岸整備については、計画的に推進していきます。	生活環境総務課、環境評価課、自然保護課、土木部
14	長澤委員	中項目	「循環型社会の形成」の中項目追加	地域内循環システムの構築		中項目「環境と調和した事業活動の展開」の中の小項目「環境と共生する持続性の高い農林水産業の振興」や中項目「廃棄物等の発生抑制、再利用、再利用の推進」の中で反映させていきます。	生活環境総務課、農林水産部
15	長澤委員	環境汚染に関する紛争等の対応			これまでの県、市町村等自治体の対応の反省を生かし、「地域コミュニティ」の崩壊を未然に防止する生きた施策にしていきたい。	施策の実施にあたっては、ご要望の趣旨を踏まえ、適切な対応を図ってまいります。	水・大気環境課
16	長澤委員	指標	リスクコミュニケーション実施件数	H26目標値130件以上とした根拠		平成20年度実績値67件の約2倍を目指します。	水・大気環境課
17	長澤委員	指標	リスクコミュニケーション実施件数	実施対象工場等の選択方法		県がリスクコミュニケーションを実施する事業者を選択するのではなく、「化学物質適正管理指針」に基づき、化学物質使用量の報告が義務づけられている事業者等を対象としており、実施件数は自発的な取り組みを行った事業所からの報告を受けて集計するものです。	水・大気環境課
18	長澤委員	指標	野生動植物保護サポーター		地域に偏在せず、県内全域にサポーターが配置されるよう、きめ細かな勧誘が大切です。	今後の募集の際、配慮いたします。	自然保護課
19	長澤委員	指標	景観計画策定団体数		優良景観形成住民協定認定数から景観計画策定団体数に指標が変更となった理由	今後の景観行政は、規制の実効性を高め、幅広い施策を展開するため景観法を活用することになります。このため、県、市町村が景観法という共通の基盤に立つ必要があるため、市町村の景観行政団体への移行と景観計画の策定を促進していく必要があります。 なお、優良景観形成住民協定についても、小項目「住民参加による景観形成活動の促進」に記載していることと引き続き、締結に向けた支援を継続していくこととしています。	環境評価課 景観室

資料4

整理番号	提案者	該当項目	修正前(該当事項)	修正案(質問項目)	修正理由(要望)	対応案	担当課室
20	長澤委員	指標	景観計画策定団体数	目標値16団体以上とした理由		本年4月に経済危機対策「対応すべく国が策定した「未来開拓戦略」の柱に、観光振興の観点から、景観計画による地域づくりを進める団体数を「500」としました。 「500」に対応する本県の市町村数を勘案し、「16」としています。内訳としては、13全市と3町村です。	環境評価観室
21	長澤委員	指標	12～16までの目標年次がH22である理由			12～15については福島県廃棄物処理計画、16は福島県地球温暖化対策推進計画をH22年度に策定予定であるため、調査の結果や将来予測等を踏まえて新たな目標値を設定していきます。	環境共生課、一般廃棄物課、産業廃棄物課
22	長澤委員	指標	一般廃棄物リサイクル率		H22目標値26%を達成する方策について教えてほしい ごみ分別徹底、リサイクルルート効率化、生ごみ堆肥化推進というところか	「県民に対し各種の機会を利用して容器包装廃棄物の分別徹底や集団回収への積極的な参加を呼びかけていく」とともに、市町村のごみ処理において、資源化物の回収率の向上を促進していきます。 なお、目標値については22年度策定予定の廃棄物処理計画の中で見直しを図っていきます。	一般廃棄物課
23	後藤委員	基本姿勢	環境と経済の好循環	環境保全と地域振興の好循環	基本姿勢で「社会」の側面が抜けているのが気になる。	御指摘を踏まえ、「環境と経済、社会の好循環」とします。	生活環境総務課
24	後藤委員	指標	(総合計画)産業廃棄物排出量が総合計画の指標になっていない理由			総合計画の指標として検討します。	産業廃棄物課 総合計画課
25	後藤委員	指標	(総合計画)クリーンエネルギー自動車普及台数より新エネルギー導入量が代表指標にふさわしい			総合計画の指標として検討します。	総合計画課
26	皆川委員	指標			国が2020年まであと11年で温室効果ガスを1990年比25%削減を打ち出した。それに連動して資料7に出てくる県内の目標値を変えざるべきではないか。	国の方針を受け、福島県地球温暖化対策推進計画をH22年度に策定予定であるため、その中で設定していきます。	環境共生課